

# 米軍基地外の訓練容認

## 外相 地位協定に規定なし

林芳正外相は29日の記者会見で、「在日米軍基地外での米軍機の訓練に関する実弾射撃を伴わなければ容認する」とした日本政府の立場を明らかにした。「日米安保保障条約の目的達成のため、実弾射撃を伴わない米軍機による各種訓練を（米軍）施設・区域外で行う」とは認められている」と述べた。日米地位協定に関連する明文規定はない。

基地外での訓練を巡っては22日、米軍が沖縄県の名護湾で、ヘリコプターのつり下げ訓練を事前通告せずに実施した。これに対する反対意見がございました。

に実施した。林氏の発言は、安全面への不安から再発防止を米軍に求めるよう政府に要請した沖縄県の動きを踏まえたものだ。地位協定の拡大解釈を指摘する声も出ており、基地周辺自治体で懸念が強まりそうだ。

外務省幹部は基地外での訓練に関する明文規定について「地位協定には、どこで実施していいとか、いかないとかは書いていない」と指摘。「米軍にとって訓練は不可欠だ。地位協定の趣旨に照らせば、実弾射撃をしない訓練であれば区域

・施設外でも行われると理解している」と説明した。  
防衛省によると、沖縄防衛局は29日までに在沖縄米軍に対し、名護湾でのヘリ訓練に関する事実関係を照会するとともに、地域への影響を最小限にするよう求めた。林氏は会見で、米軍が事前通告なしに訓練を実施した経緯については「承知している」とした。

地元の沖縄県では批判があつた。高まる一方で、名護市議会は28日、訓練禁止を求めた決議と意見書を全会一致で採択した。